

競争参加資格確認結果

- 1 工 事 名

鳥取地家簡裁庁舎新営エレベーター設備工事
- 2 発注裁判所

最高裁判所
- 3 入札公告日

令和8年2月13日(金)
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日

令和8年3月12日(木)

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
日本オーチス・エレベータ株式会社	有	
三精テクノロジーズ株式会社	有	

入 札 経 過 調 書

- 1 工 事 名
- 鳥取地家簡裁庁舎新営エレベーター設備工事
- 2 入札日時場所
- 令和8年4月17日(金) 午前10時00分
- 於 最高裁判所
- 3 開札日時場所
- 令和8年4月20日(月) 午前10時00分
- 於 最高裁判所
- 4 入札経過
- (単位:円)

参加者の商号又は名称	技術評価点 (標準点+加算点+ 施工体制評価点) (X)	第 1 回			総合 順位	第 2 回			総合 順位	備 考
		入札価格 (Y)	予定価格≧ 入札価格	評価値		入札価格 (Y)	予定価格≧ 入札価格	評価値		
日本オーチス・エレベータ株式会社	148	104,500,000	適	141.626	1	-	-	-	-	低入札価格調査 (特別重点調査)、 落札決定
三精テクノロジーズ株式会社	148	140,000,000	適	105.714	2	-	-	-	-	

※1 上記表の金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※2 上記表の評価値は、X÷Yの計算結果に10の8乗を乗じた数値を小数点第3位まで表記したものである(小数点第4位以下を切り捨て)。

評価点内訳（Ⅱ型）

鳥取地家簡裁庁舎新営エレベーター設備工事

業者名	標準点	施工体制評価点			加算点					技術評価点 標準点＋加算点＋ 施工体制評価点
		品質確保 の実効性	施工体制 確保の確 実性	評価点合 計	企業・配置予定技術者の技術 力		賃上げの実施 に関する評価	ワーク・ライフ バランス関連 認定企業の評 価	加算点合計	
					企業の技術力	配置予定技術 者の技術力				
三精テクノロジーズ(株)	100	15	15	30	8	10	0	0	18	148
日本オーチス・エレベータ (株)	100	15	15	30	16	2	0	0	18	148

低入札価格調査結果の概要

工事名 鳥取地家簡裁庁舎新営エレベーター設備工事

最高裁判所

調査対象者の商号及び住所 日本オーチス・エレベータ株式会社

東京都中央区新川 2－27－1

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	鳥取出張所を拠点とする鳥取県下の保守体制などを勘案するとともに、工事部門、積算部門、営業部門、ほか関係部署と調整を図り、数多くの公共施設における新設、及び改修工事の施工実績を踏まえて積算し応札した。また、本工事で納入する昇降機は、規格型の機械室レス昇降機で主力商品である。そのため、全社的に一定量の資材購入ボリュームが見込め、資材協力業者とは基本契約を結び廉価での購入が可能である。設計、製作の部分についても、規格型であることから標準化を行っており作業の効率化が図れる。品質管理及び安全管理についても専門部署によるチェックを据付工事中に実施し、社内規定に基づいた施工を行う。よって、当該工事でも安全で良質な施工が可能であることを確認した。
2 契約対象工事付近における手持工事の状況	該当なし

3 契約対象工事に関連する 手持工事の状況	同上
4 契約対象工事箇所と入札 者の事業所、倉庫等との関 連（地理的条件）	事務所から契約対象工事箇所までは約 1.7 km の位置にあり、通信交通費や事務用品費等の経費削 減が可能であることを確認した。
5 手持資材の状況	手持ち資材を保有し、品質確保に必要な規格水準 を満たすことや当該資材を契約対象工事で使用する ことを確認した。
6 資材購入先及び購入先と 入札者との関係	購入予定業者から納入を受ける予定の資材が、工 事の品質確保に必要な規格水準を満たすこと、及び その単価が当該業者によって過去 1 年以内に販売さ れた実績のある単価であることを確認した。なお、 購入予定業者と入札者の関係が記載のとおり存在す ることを確認した。
7 手持機械数の状況	手持ち機械を保有していること及び当該機械を契 約対象工事で使用することを確認した。
8 労務者の具体的供給見通 し	労務者の配置計画は、自社の労務数と協力会社の 見積により適切な労務数としており、適切な施工が 可能であることを確認した。
9 過去に施工した公共工事 名及び発注者	令和 6－7 年度八百屋町西横断歩道橋昇降機設備 更新工事 国土交通省四国地方整備局徳島河川国道 事務所発注 外 20 件

10 経営内容	特に問題なし。
11 1 から10までの事情聴取した結果についての調査検討	1 から10までの調査結果を総合的に判断すると、本件工事について契約内容に適合した履行がされない恐れがあると判断することはできない。
12 9 の公共工事の成績の状況	過去5年間に21件受注しており、そのうち6件が低入札であることを確認した。
13 経営状況	(非公表事項)
14 信用状態	(1) 建設業法違反の有無 なし (2) 賃金不払の状況 なし (3) 下請代金の支払遅延状況 なし (4) その他 特記事項なし
15 その他の必要な事項	建設副産物の搬出については適切であることを確認した。

契 約 の 内 容

契 約 年 月 日	令和8年6月22日
契約の相手方の商号又は名称	日本オーチス・エレベータ株式会社
契 約 の 相 手 方 の 住 所	東京都中央区新川2-27-1
工 事 の 名 称	鳥取地家簡裁庁舎新営エレベーター設備工事
工 事 場 所	鳥取県鳥取市東町2-223
工 事 種 別	機械器具設置
工 事 概 要	庁舎新営に伴うエレベーター設備工事
工 期 （自）	契約年月日の翌日
工 期 （至）	令和9年9月30日
契 約 金 額 （ 税 込 み ）	金114,950,000円
予 定 価 格 （ 税 込 み ）	金157,266,000円
調 査 基 準 価 格 （ 税 込 み ）	金144,683,000円